

平成15年9月22日

提出者

足立区長 鈴木恒年

足立区助役定数条例を廃止する条例
足立区助役定数条例（昭和50年足立区条例第37号）は、廃止する。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

助役の定数を1人にする必要があるため、この条例案を提出いたします。

第72号議案

桜木橋架替工事請負契約

上記の議案を提出する。

平成15年9月22日

提出者

足立区長 鈴木恒年

桜木橋架替工事請負契約

桜木橋架替工実施のため、下記の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 桜木橋架替工事
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 254,100,000円
- 4 契約の相手方 東京都新宿西新宿三丁目7番1号
東亜建設工業株式会社東京支店
取締役執行役員常務支店長
今野 健太郎
- 5 工 期 契約締結の翌日から平成17年3月29日まで

（提案理由）

足立区議会の議決に付すべき契約および財産の取

得または処分に関する条例（昭和39年足立区条例第1号）第2条の規定に基づき、この案を提出いたします。

なお、本件は、表記工事を行うものであるが、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第6号の規定により随意契約いたすものであります。

第73号議案

コンピューテッドラジオグラフィー

システムの購入について

上記の議案を提出する。

平成15年9月22日

提出者

足立区長 鈴木恒年

コンピューテッドラジオグラフィー

システムの購入について

下記のとおり物品を買入れる。

記

- 1 契約の内容 胸部エックス線撮影後の処理形態をデジタル画像による読影へと切り替えるため、必要な装置及びそれらを管理するシステムを購入し、保健総合センター等へ配置する。
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 76,965,000円
- 4 契約の相手方 東京都中央区銀座七丁目13番8号
富士フイルムメディカル株式会社 東京営業所
所長 小阪 昌志
- 5 納 期 限 平成15年12月31日

（提案理由）

足立区議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年足立区条例第1号）第3条の規定に基づき、この案を提出いた